

## ● 粗大ごみの処理について

- 指定のごみ袋に入らない大きなごみが対象になります。
- 粗大ごみは収集場所に出すことができません。
- 自己搬入できない場合は予約により有料で自宅から収集運搬します。  
なお、この場合、予約及び手数料の納入は、各市町村の担当課窓口で受付けています。

## 予 約 の 方 法

- (1) 各市町村の担当課に行き、収集日を予約します。

市町村担当課	電話番号
十和田市 まちづくり支援課	0176-51-6726
六戸町 町民課	0176-55-3431
おいらせ町 町民課分室	0178-56-4214
五戸町 健康増進課	0178-62-2111(代)
新郷村 厚生課	0178-61-7555

- (2) ごみの大きさにより粗大ごみ処理券を購入し、処理手数料を納入します。

対 象 物	手数料の額
一辺の最大の長さが、120cm未満のもの1個につき	550円(税込)
一辺の最大の長さが、120cm以上のもの1個につき	1,100円(税込)

- (3) 予約した収集日に、所定の「粗大ごみ処理券」をはがれないように貼り付けし、自宅玄関先等へ出してください。

### 【粗大ごみ予約の注意事項】

- ①作業員2人で持ち運べる大きさや重さのごみが対象となります。
- ②ごみの収集は、家の中に入って粗大ごみを運び出すことができません。  
玄関先等へ運び出せない場合は、一般廃棄物処理業許可業者に運び出しや処分を依頼してください。  
(サービス内容や料金などは許可業者によって異なりますので、ご自身でご確認ください。)